

# 新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン

## 【感染防止対策の基本】

ウイルスと3つの密（密閉、密集、密接）を除去

- 1 石鹸・流水により手洗い・消毒液での手指消毒（一行為一手洗い・消毒）
- 2 マスク着用（鼻から顎までを覆い、手で顔やマスクを触らない）
- 3 人と人との間隔（1.5～2m）
- 4 近距離での会話、大きな声での発声を控える
- 5 頻繁な換気（常時、20～30分毎＋休憩時間など）
- 6 物の共用をしない
- 7 すべての場で人が触れる箇所の消毒・除菌

## 【健康管理（児童生徒・教職員）】

- 1 登校前（出勤前）自宅や寄宿舍での検温・風邪症状等体調確認  
➔ 発熱・風症状がある場合は自宅静養・通院  
※必ず学校に連絡してください。
- 2 登校後（出勤後）の検温等体調管理  
➔ 平熱より高い発熱・風邪症状等が生じた場合は、保護者迎え等により自宅静養・通院
- 3 登校（出勤）は、発熱等症状がなくなってから症状が続き、感染が疑われる場合は、  
➔ 新型コロナウイルス健康相談センターに相談し、主治医・帰国者・接触者外来の受診など

## 朝

### 【児童生徒】

- 登校前の検温（記録）
- 連絡帳記入または電話連絡

### 【教職員】

- 出勤前の検温（記録）
- ②マスク着用
- ①出勤時の手洗い、手指消毒

## 登校

### 【スクールバス】

- ①②乗務員の検温・手指消毒・マスク着用
- 乗車時に、検温をしてきたことを確認
- ③④児童生徒同士の接触を避けて着席・支援
- ⑤停車時の換気
- ①介助ごとの手指消毒
- ⑥⑦下車後の消毒・除菌

### 【児童生徒の受入れ・学校滞在中の健康管理】

- 学校到着時の連絡帳確認、検温・健康観察・記録（医ケア児は、保健室、他は教室で）  
(1)37.5℃以上等平熱より高い場合、症状あり➔ 養護教諭と管理職連絡  
(2)保護者にお迎えを要請・個別対応

## 授業

### 【授業者】

- ②マスク着用
- ①各授業前の手洗い・手指消毒
- ③座席の配置・児童生徒同士の間隔
- ④声の大きさにも注意
- ⑤換気 ○常時換気○授業途中○休憩時間
- ⑥教材の共有はしない
- ⑦共通して接触する部分等は消毒して使用
- ①各授業後の手洗い・手指消毒

### 【トイレや移乗等の介助者】

- ②マスク着用
- ①各介助ごとの手洗い・手指消毒
- ③児童生徒同士の間隔確認
- ④介助時の声の大きさにも注意
- ⑤トイレは常時換気
- ⑦共通して接触する部分等は消毒して使用
- ①各介助ごとの手洗い・手指消毒
- ①児童生徒の手洗い確認（可能な場合）

## 給食

### 【給食】

- ③食堂（小学部・中学部・高A・B）、教室（高C・D・E・F）を使用
- ③距離を開けて着席し、児童生徒同士や教員は向かい合った席にしない
- ①入室前の石鹸・流水による手洗い・消毒液での手指消毒
- ⑤常時換気または食事の前後・途中の換気
- ⑥児童生徒の食事、食具に間違いがないか確認
- ④②食事中は、不要なおしゃべりをしない、顔やマスクを触わない
- ①介助を代わる際の手洗い・手指消毒
- ④食事を食べ終わったら、すぐに教室に戻る
- ⑦給食後の清掃と、テーブル・手洗い場・取っ手などの除菌

## 授業

## 下校

### 【児童生徒の下校】

- 下校 30分前頃の検温  
(1)37.5℃以上の場合は、養護教諭と管理職に連絡を入れる  
(2)保護者にお迎えを要請・個別対応  
(3)放課後等デイサービス利用の場合は送迎者に熱があることを連絡

## 下校後

- 下校後の教室・トイレ等の清掃・手洗い場や取っ手、手すり等接触部の消毒・除菌
- 職員室での執務時にも、ウイルスの除去に努め、3つの密（密閉、密集、密接）を避けて使用

感染症予防のためには①感染源を断つこと、②感染経路を断つこと、③抵抗力を高めることが大切です！